

羽田空港の発着枠増加に伴う新たな飛行経路に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年三月十五日

水野賢一

参議院議長 山崎正昭殿

羽田空港の発着枠増加に伴う新たな飛行経路に関する質問主意書

国土交通省は二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック前に羽田空港の発着枠を増やすべく都心上空の飛行ルートを増やすことを提案しているとされる。

とりわけ南風時の羽田空港のA滑走路、C滑走路への着陸に関しては低高度で都心上空を飛行する計画だとされる。

そこで以下の点についてお伺いする。

一 この南風時のA滑走路、C滑走路への着陸では大井町駅上空三百メートルを飛行するとされているが、それは事実か。またどの地点で上空何メートルくらいを飛行する計画となっているか、具体的な地名と高度を明らかにされたい。

二 前記一の場合の騒音はどの程度になると見込まれるか。

三 こうした新たな飛行経路を設定する場合には地元住民の理解が必要と考えるが、この点について政府の見解を伺いたい。

四 新たな飛行経路を設定する場合には地元自治体や地元の議会（例えば東京都議会や関連する区議会な

ど)の承認や了解は法令上必要なのか。仮に法令上不要な場合には国としてこうした議会の同意を求めていく意向はあるのか否かを明らかにされたい。

右質問する。